

条例改正

消費税引き上げに伴い 村施設の使用料を改定

10月1日からの消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、隣保館（集センター）、南部公園、社会体育施設、中央公民館、耳飾り館、小中学校などの施設使用料の改定など8本の条例改正が可決されました。



10月から使用料改定になるアリーナ

討論

反対

川田敏彦 議員

まだ確定していない

10月からの消費税の引き上げは、まだ確定していません。条例改正の提案をしていない自治体もあります。消費税増税は、どの世論調査でも国民の過半数が反対です。自民党の萩生田幹事長代行が延期もあり得ると発言しています。まだ確定していないので反対です。

賛成

清水健一 議員

引き上げに伴う改正

安倍首相は、繰り返し10月に消費税を上げると言っています。消費税及び地方消費税率の引き上げに伴い、施設使用料の改定を行うことは正しいと思います。

10月1日より使用料が変わります（村内利用者使用料の一部抜粋）

区分	現行 → 改正	区分	現行 → 改正
しんとうスポーツアリーナ（1時間）		中央公民館	
アリーナ 全面	1020円 → 1040円	大会議室 （午前、午後、夜間それぞれ）	2160円 → 2200円
多目的室	300円 → 310円	実習室 （午前、午後、夜間それぞれ）	2160円 → 2200円
南部公園（4時間）		学校施設使用料（3時間）	
人工芝	2050円 → 2090円	北小、南小体育館	610円 → 620円
耳飾り館（1点につき）		北小、南小校庭	300円 → 310円
撮影	4110円 → 4190円	中学校講堂	820円 → 830円

改定される施設
 隣保館 しんとう南部公園 しんとう総合グラウンド サッカー場 テニスコート
 しんとうスポーツアリーナ 地区体育館 中央公民館 南部コミュニティセンター
 耳飾り館 小学校及び中学校の施設（詳しくは担当課へ）

事件 人案件

固定資産の 委員が決定



岩田喜代司 氏 (長岡)
任期 令和元年7月1日から3年間

現在の固定資産評価審査委員である高橋三子氏が任期満了になるため、元委員の岩田喜代司氏が選任されました。

《全員賛成で同意》

請願

件名	請願者	委員会の審査結果
米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しを求める請願	渋川平和委員会 会長 伊佐 信義	不採択 外交問題は地方自治体の責務外であり、国の外交施策に関連し、交渉に影響を及ぼしかねないことから不採択とする。

国に対して

「米軍基地負担の軽減と日米地位協定の見直しを求める請願」

不採択

《賛成8人 反対3人》

討論

反対

川田敏彦 議員

国の主権は、国民一人ひとりの問題

日米地位協定は、全国知事会も改定、見直しを求めています。この協定は、米軍に国内法が適用されません。米軍基地の立ち入り、訓練・演習の規制、航空機事故の際の捜索権が日本にはありません。米軍の同盟国ドイツ、イタリアにはこれらの権利があります。日本

賛成

蜂巣 實 議員

外交問題は国の課題

この問題は国策であり、防衛や安全保障は大きな国の課題であります。地方自治体に関与するところではなく、不採択に賛成です。

の主権がない不平等協定は見直すべきです。不採択に反対します。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会の報告

南分署の高渋バイパス沿いへの移転計画

3月28日、渋川勤労福祉センターにて、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会が開かれ、広域消防署南分署の概要が報告されました。

- 場所 榛東村山子田47の2他5筆 (高崎渋川線バイパス沿い)
- 敷地面積 1571㎡
- 予定車両 3台 (消防車1台、救急車1台、広報車1台)
- 建物 庁舎鉄骨造り2階建て、訓練施設鉄骨造り3階建ての予定



発委

問責決議 賛成7人 反対3人で可決

提案者 議会運営委員会 委員長 山口宗一

村民の信頼回復のため猛省と社会福祉協議会に対する謝罪を求めるとともに

早坂通議員に対する問責決議

平成31年3月29日、社会福祉法人榛東村社会福祉協議会会長善養寺徳男氏から榛東村議会南千晴議長宛てに抗議文が提出された。

同抗議文は、「榛東村議会議員における本会への暴挙について（抗議）」と題するもので、その内容は「平成31年3月26日午前9時40分頃、早坂通議員が突然、榛東村社会福祉協議会事務室を訪れ、学童保育所の職員採用結果について抗議した行動に対し、議会議員としての行動規範を著しく逸脱するもので、極めて遺憾である」旨の抗議であった。

この抗議文を受けて、4月26日に議会運営委員会を開催し、事実関係を確認するため、榛東村社会福祉協議会（以下「同会」という。）及び早坂通議員双方から聞き取りを行った。

同会は、学童保育所職員の採用は、同会就業規則の定めにより行ったものであり、また、職員の採用を含む人事については同会定款施行細則において同会会長の専権事項として定められているものである。それにもかかわらず、早坂通議員から人事・採用に対する不当な発言がされたことは、地方自治法の定めに基づく議会議員の権限を越えたものであり、また、その立場を利用した高圧的かつ威圧的な発言であったと陳述した。

一方、早坂通議員は、自らの行為に関し何ら問題はなかった旨の陳述を行った。しかしながら、その場に居合わせた同会の職員数名は、早坂通議員の高圧的で威圧的な態度に驚いたと証言している。

今回の行動は、村民の選良として責任ある行動をとらなければならない榛東村議会議員として、あるまじき行為であり、延いては、同会の職員の皆様はもとより、村民の信頼を裏切り、榛東村議会の信用をも著しく傷つける結果に至らしめたことは、榛東村議会として断じて看過することはできないものと判断した。

よって、ここに早坂通議員に対して、榛東村議会議員としての立場と責任の重さを今一度、十分に認識した上で、同会に対し、真摯に謝罪することを求めるとともに今回の行為について猛省を促すものである。

以上、決議する。

令和元年6月18日

榛東村議会

質疑

事実関係の把握は

問 議員の中にはまだ事実関係等を把握していない人もいます。問責決議に至っていますが、このまま採決でいいのですか。

答 議会運営委員会委員長 4月26日議会運営委員会で、早坂議員と社協の担当者との両者に聞き取り調査を行い、問責にかけるのが妥当と言うことで、決まり提出しました。

早坂議員の発言

3月26日に社協の事務所を訪れ、学童保育所の職員の採用の件で採用理由と、管理委託契約の議案を議会は否決した意思決定はどのように考慮されたのかを聞きました。
暴挙について、行動規範に逸脱したということは、何ら心当たりありません。

討論

反対 川田敏彦 議員

両者での話し合いを

まだ状況が十分私たちに伝わっていません。社協とは今後ともいい関係でいかなければなりません。もつと話し合いをしてからでも遅くないと思うので反対します。

賛成 清水健一 議員

議会の信用を失墜

地方議会事務提要によると、委員会でも指定管理者に対する質問は、業務及び経理の状況に限られるとあります。

早坂議員がとつた行動や言動は、高圧的で学童保育所職員の人事に関して不当な発言がされてお

反対 村上慎一 議員

時間が足らず

説明が良好にされていない状態で賛成、反対というのはおかしいです。私は皆さんの相談、考慮をするのには時間と資料が足りないため、今日の間責決議を出すことに強く反対します。

賛成 善養寺孝 議員

権限を越えたもの

社協の人事は同会会長の専権事項であり、これに対し高圧的に発言したことは地方自治法の定めに基づく議会議員の権限を越えたものであり賛成します。

議案の審議結果

○ × 欠 退 除 ー
 … … … … …
 賛 反 欠 退 除 ー
 成 対 席 席 斥 議
 長

件名と主な内容		議席番号	1	2	3	4	5	6	8	10	11	12	13	14
		議決結果	波多野宏美	善養寺孝	蜂巣實	村上慎一	川田敏彦	小野閑治義	清水健一	小山久利	山口宗一	岸昭勝	早坂通	南千晴
議案	第48号	固定資産評価審査委員会委員の選任…任期満了に伴う委員の選任、令和元年7月1日～令和4年6月30日の3年間	同意 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第49号	榛東村森林経営管理基金条例の制定…森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保などを行うため、基金を設置	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第50号	榛東村隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、隣保館使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第51号	榛東村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定…対象となる医療機関の範囲に、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の明記	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第52号	しんとう南部公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、施設使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第53号	榛東村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、社会体育館施設の使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第54号	榛東村中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、中央公民館の使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第55号	榛東村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、南部コミュニティセンター等の使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第56号	榛東村耳飾り館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、耳飾り館の使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第57号	榛東村立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定…消費税率の引き上げに伴い、小、中学校施設の使用料の改定を行う	可決 賛9・反2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○
	第58号	令和元年度榛東村一般会計補正予算（第1号）…歳入歳出からそれぞれ757万7千円を減じ、総額を56億5132万3千円とする	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第59号	令和元年度榛東村介護保険特別会計補正予算（第1号）…歳入歳出からそれぞれ95万8千円を減じ、総額を12億1504万円とする	可決 賛11・反0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第60号	民事調停事件に係る調停案の受諾…（株）霞山カントリー倶楽部の貸付土地の貸付料を1年間につき1800万円とする	可決 賛8・反3	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
	発委	第1号	早坂通議員に対する問責決議…議員としての立場と責任の重さを十分に再認識するとともに村民の信頼回復のため猛省と社会福祉協議会に対する謝罪を求めるもの	可決 賛7・反3	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○

※議長は採決に加わらないため「ー」で表示
 ※除斥とは 議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度